

2019年6月26日

各 位

会 社 名 プレミアグループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 柴田 洋一
(コード番号: 7199 東証市場第一部)
問 合 せ 先 上席執行役員 広報・IR部長 金澤 友洋
(TEL. 03-5114-5708)

「指名報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、2019年6月26日開催の取締役会において、下記のとおり、取締役会の任意の諮問機関として本日付で指名報酬委員会（以下「委員会」という。）を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る事項について審議し、取締役会に答申する機能を確立することで、取締役会における意思決定プロセスの公正性、透明性及び客観性をさらに強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として、委員会を設置することにいたしました。

2. 委員会の役割・責務

取締役会の諮問に基づき、次の事項の審議を行い、答申を行います。

- (1) 取締役会の構成に関する事項
- (2) 取締役等の選定・解職の方針及び基準に関する事項
- (3) 社外取締役の選任基準（独立性判断基準・在任期間・資質条件等）に関する事項
- (4) 取締役の報酬体系、報酬方針の決定及び個人別報酬等に関する事項
- (5) 後継者計画（育成を含む）の策定及び運用に関する事項
- (6) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

- (1) 取締役会の決議により選定された3名の取締役で構成し、その過半数は社外取締役といたします。
なお、社外取締役のうち少なくとも1名は、独立社外取締役といたします。
- (2) 委員長は、委員会の決議により選定されます。

4. 設置日

2019年6月26日

以 上